

北海道花きの振興に関する条例の概要

目的

花き産業の持続的な発展及び道民の豊かで健康な生活の実現

定義

- 花き～鑑賞の用に供される植物
- 花き産業～生産、流通及び販売の事業

道の役割

- 施策の総合的な推進
- 花き振興計画の策定
- 国、市町村、道民・花き産業事業者などとの連携

道民の役割

- 花きに対する理解を深め、活用に努める
- 道の施策に協力

花き産業事業者等の役割

- 質の高い花きの供給や花きの活用促進のための普及・啓発
- 道の施策に協力

花きの振興施策

- 花き産業事業者の安定的な生産及び流通の高度化
- 家庭や学校など日常生活における花きの活用促進
- 花き及び花き文化の普及啓発、情報提供
- 公共施設やまちづくり、社会福祉施設などにおける花きの活用促進

花の日

北海道花の日(8月7日)の制定